

令和4年度事業報告

概要

今年度の事業計画は長期化する新型コロナ感染症問題により、昨年に続き、その遂行に支障をきたし所期の成果通りに達成することはできなかった。

令和3年10月より新型コロナ・ウイルス感染状況は小康状態を見せ、国の社会経済活動の促進と感染防止対策の徹底方針を受けて、社会全体の動きもこれまでの感染防止一辺倒ではなく、ウィズコロナに向けて方向転換に向かっているように思われた。

しかしながら、令和4年に入り、第6波、第7波の襲来により、再び断酒会活動の展開に大きな影響を及ぼす結果となった。

このような状況の中で、全国の加盟断酒会は政府、地方自治体のコロナ感染症防止に基づいた施策を順守し、且つ過去のコロナ感染症問題に係る経験を十分に活かし、有効な断酒会活動を展開する工夫に努力し、徐々に活動を再開してきた。

全国的な閉塞的状况の中で、会員及びその家族への回復支援、一般市民への酒害相談の対応、社会への酒害啓発活動といった断酒会の基本的活動を継続発展させるために、全断連は一昨年より地域断酒会で自然発生的に実施され始めたオンラインシステムの積極的な有効活用を進めることとした。その実践にあたりオンライン有効活用委員会を設置した。

オンライン有効活用委員会は令和3年度第2回定例理事会で上程の後、令和4年度第1回定例理事会で承認され、ウィズコロナでの断酒会活動の継続的発展のために基盤作りに着手した。

国の第Ⅱ期アルコール健康障害対策推進基本計画（以下、第Ⅱ期基本計画）が施行されて2年目に入った。

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」が基本的施策に明記されたことにより、多くのアルコール依存症者が断酒会に参加してくることが予想される。そのためには断酒会はアルコール依存症者の受け入れ体制の整備を急がなければならない。

この活動を支えるために、断酒会活動に向けた意識改革を進め、断酒会全体の精神的、組織的体力の強化のためアクション・プランの推進に努めることとした。

既に地方公共団体は、都道府県推進計画対象期間の見直し期限を迎え、新しい推進計画策定を進めている。各加盟断酒会においては、第Ⅱ期基本計画に対応した都道府県推進計画策定に参画し、新しい推進計画の策定に協力することが求められている。

以上の長引くコロナ禍を踏まえて、取り組んだ主な事業は以下の通り。

会 議

令和4年度に実施された会議と日程は以下のとおり。

臨時理事会	令和4年	4月	20日	(水)	書面表決
臨時理事会	令和4年	6月	18日	(土)	富士ソフトアキバプラザ
全国評議員会	令和4年	6月	18日	(土)	富士ソフトアキバプラザ
AP/基本法委員会	令和4年	6月	18日	(土)	富士ソフトアキバプラザ
第12回社員総会	令和4年	6月	19日	(日)	富士ソフトアキバプラザ
総務部会	令和4年	6月	19日	(日)	富士ソフトアキバプラザ
教宣部会	令和4年	6月	19日	(日)	富士ソフトアキバプラザ
定例理事会	令和4年	7月	9日	(土)	江東区文化センター
総務部会	令和4年	7月	9日	(土)	江東区文化センター
教宣部会	令和4年	7月	9日	(土)	江東区文化センター

AP／基本法委員会	令和4年 7月 9日 (土)	江東区文化センター
教 宣 部 会	令和5年 1月 28日 (土)	愛知県美浜自然の家
定 例 理 事 会	令和5年 3月 18,19日 (土日)	江東区文化センター

(1) 第12回全断連定時社員総会

令和4年6月19日(日) 富士ソフトアキバプラザで、コロナ禍のため出席者を絞り込んで開催。

出席者58名(理事17名、監事2名を含む)、書面表決816名

前日の全国評議員会、臨時理事会、AP／基本法委員会、当日の総務部会、かがり火編集委員・教宣部会合同会議は万全な感染対策を講じ、予定通り開催した。

(2) 令和4年第1回定例理事会

令和4年7月9日(土) 東京都江東区文化センターで開催。

出席理事17名(欠席3名)、出席監事2名(欠席0名)

(3) 令和4年度第2回定例理事会

令和5年3月18日(土)、19日(日) 東京都江東区文化センターで開催。

出席理事18名(欠席2名)、出席監事2名(欠席0名)

1. 大会・研修会等の事業

(1) 全国大会

大会名称：第59回 全国(奈良)大会

開 催 日：令和4年10月16日(日)

場 所：奈良県天理市 天理大学柚之内第一体育館

主 催：天理市、公益社団法人全日本断酒連盟

主 管：奈良県断酒連合会

後 援：厚生労働省、奈良県、日本医師会、奈良県医師会、奈良県精神保健福祉協会、奈良テレビ、奈良新聞社

参加人員：1,601名

(2) 第35回全断連セミナー

開 催 日：令和5年1月28日(土)・29日(日)

場 所：愛知県美浜自然の家

テ ー マ：「SBIRTSの実践と受け入れ体制の整備」

講 師：白坂知彦氏(医療法人溪仁会手稻溪仁会病院 精神保健科部長)

常田深雪氏(医療法人恵仁会手稻溪仁会病院 精神保健科主任)

参加人数：75名

(3) ブロック大会・ブロック研修会・断酒学校

各ブロックで下記日程の通り大会・研修会ならびに断酒学校を企画立案したが、新型コロナ・ウイルス感染状況から、地域によっては中止あるいは代替行事を企画せざるを得なかった。

	北海道	東北	関東	北陸	中部
ブロック大会	4.9.11 小樽市	4.6.12 岩手県	4.5.22 神奈川県 中止	4.5.29 富山県 中止	4.6.26 岐阜県
ブロック研修会	4.4.23/24 足寄町 中止	4.9.24/25 宮城県 中止	/	4.7.23/24 富山県 中止	4.9.24/25 岐阜県 5.3.4/5 (中止)

	近畿	中国	四国	九州
ブロック大会	4.8.7 滋賀県	4.4.3 山口県 中止	4.4.10 高知県 ※代替行事	4.6.5 熊本県
ブロック研修会	/	4.10.9 広島県	4.10.23 香川県	4.12.4 宮崎県

断酒学校	第53回大雪断酒学校	5.2.10～12 中止
	第7回関東ブロック断酒学校	4.10.1～2 ※代替行事
	第23回近畿ブロック断酒学校	4.11.18～20 中止
	第50回山陰断酒学校	4.9.3～4
	第76回松村断酒学校	4.5.7～8 ※代替行事

※代替行事：オンライン方式、ハイブリッド方式で開催

(4) 市民公開セミナーの企画・推進

基本法施行第9年度として、地域連携の推進により、地域行政はじめ関係諸機関の協力を得て、より市民性の高い企画内容を目指した。

① 公益法人としての酒害啓発の重点施策として、市民公開セミナーの開催をより一層促進し、行政を中心とした地域連携による共催化を推進した。

令和3年度は新型コロナ関連問題の影響から、19府県での開催実績であった。

今年度はコロナ感染症の小康状態に併せ、万全な感染予防対策の実施により対面での開催や、セミナーのオンライン化、オンデマンド配信など通信媒体を駆使した方法により、21府県で実施した。

② アルコール問題を取り巻く社会問題、家族・親子関係の学習、依存症に対する偏見・解消等を断酒会、一般市民共通の課題として取り上げ企画した。

(5) アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

① 厚生労働省主催の啓発週間における啓発イベント事業への協力

厚生労働省は令和4年度アルコール関連問題啓発事業として「親のアルコール依存症など家族の問題の中で育つ子どもたちをどうサポートするか」と題したオンラインシンポジウムを開催。断酒会は座談会に参加し、厚労省主催啓発事業へ協力した。

② 断酒宣言の日記念、アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンの継続・推進

昨年度に引き続き、新型コロナ・ウイルス感染予防の観点から、活動の自粛要請、街頭・駅頭での配布制限の中、全国41都道府県で実施した。

・アルコール関連問題啓発全国一斉街頭キャンペーン

厚労省・警察庁の後援を得て実施した。

街頭キャンペーンは「飲酒運転根絶」と「アルコール依存症の回復を目指して」をテーマに、全国41都道府県で実施、各地で道府県警との共催など警察署の積極的な協力を得ることができた。参加者総計1,335名

新型コロナ・ウイルス感染予防から、街頭・駅頭での配布が制限された地域においては医療機関、行政機関、地域関係機関等の協力のもと、各相談窓口での配布となった。

・アルコール関連問題啓発フォーラム・セミナー

以下の7都市で実施した。街頭キャンペーンのみならず、全断連主催（共催）を条件に、厚労省の後援の対象になった。

宇都宮市、さいたま市、名古屋市、生駒市（奈良）、神戸市、三木町（香川）、宮崎市 参加者総計785名

(6) SBIRTS 普及促進セミナーの展開を継続

平成30年度から新入会員の増加と断酒会発展のための施策として全国展開している「SBIRTS 普及促進セミナー」に加えて、令和2年度からは「全断連セミナーにおける SBIRTS 研修会」、「アルコール関連問題啓発週間全国一斉キャンペーン」を SBIRTS 普及促進活動に組み入れ、厚生労働省の民間団体支援補助金の対象事業として企画した。厚生労働省依存症対策「地域連携による依存症の早期発見・早期対応、継続的支援のためのモデル事業」の創設に対応したものである。

SBIRTS の普及促進を最重要課題として、地域との顔の見えるネットワークの構築を推進し、新会員の増加に努めた。

① 医療をはじめ地域の関係機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境を作るよう努めた。

② 行政機関や医療従事者との連携による SBIRTS の展開

アルコール依存症者が、行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へスムーズに繋がれることを目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS の普及促進セミナー」を全国9地域で開催した。

厚労省の「依存症対策民間団体支援事業補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。

コロナ禍の影響を受けながらも、当初8カ所の計画が9カ所での開催となった。

船橋市、甲府市、静岡市、名古屋市、京都市、松江市、福岡市、長崎市、宮崎市

アルコール依存症の治療の流れにおける自助グループの重要性を確立する上で大きな成果が挙げることが確認された。来年度は12カ所を目途に開催する。

③ 全断連セミナーにおいて、断酒会員に SBIRTS の実践に関する研修会を実施し、新会員を受け入れるための会員個々の知見の向上と組織的体制の整備を目指した。

過去2年新型コロナの影響で中止に追い込まれたが3年目にして漸く実現した。

④ アルコール関連問題啓発週間において、「地域連携によるアルコール依存症の早期発見・早期対応、継続支援」を訴え、社会に対しアルコール依存症治療に関する基本的な認識を周知した。

2. 第Ⅱ期アルコール健康障害対策推進基本計画の推進

今年度の活動は、第Ⅱ期基本計画（以下、基本計画）と厚労省依存症対策に示された

自助グループの活動に対する支援を有効に活用し、自助グループに対する社会的要請に応えることに努めた。

(1) 厚生労働省依存症対策「民間団体の活動に対する支援」の有効活用

基本計画と厚労省依存症対策に定める「依存症に取り組む民間団体の活動支援」の実施と充実に努めた。

① 第Ⅱ期基本計画と厚労省依存症対策の推進

i) 全断連「アクション・プラン／基本法対策委員会」(以下、委員会)によるアルコール健康障害対策の推進及び厚労省依存症対策活動の強化

基本計画及び厚労省依存症対策について、各地域への周知と研修会等のリードを行い、都道府県推進計画と厚労省依存症対策の活用に向けた教宣活動に努めた。

ii) 加盟断酒会との連絡を強化する

各加盟断酒会と委員会との連絡を密にし、情報の共有化と連携活動の推進に努めた。

iii) 委員会と加盟断酒会の間で、基本計画に定める基本的施策及び厚労省依存症対策と断酒会活動の方向性について、地域の実情に沿った有機的な関連づけを検討し、加盟断酒会の実践に結び付けることに努めた。

iv) メーリングリスト等を利用し、全断連と加盟断酒会相互に基本計画実施及び厚労省依存症対策の活用等関連活動に関する情報をリアルタイムで共有するよう努めた。

v) 全断連セミナー、ブロック研修会等全断連主催行事等の機会に、基本計画及び厚労省依存症対策に関する学習を行い、都道府県推進計画の実行及び厚労省依存症対策の推進に参画するための精神的、組織的体力の強化を目指した。

② 都道府県推進計画の実行推進に参画

令和3年度において、47都道府県における推進計画策定が終了し、引き続き、その見直し作業とともに新しい推進計画の策定を進める段階に進んでいる。加盟断酒会に対し、新しい推進計画策定後の推進計画実施検討会議等において、地域行政による事業計画立案に協力することを要請した。

③ 断酒会全体に基本計画の趣旨・内容、推進計画実施状況及び厚労省依存症対策の動向を周知

i) 基本計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

ii) 都道府県推進計画の実施状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

iii) 厚労省依存症対策の推進状況、活用状況を「みんなの全断連短信」「かがり火」「躍進する全断連」を通じて周知に努めた。

④ アルコール関連問題啓発週間を酒害啓発のため最大限に活用

i) 厚生労働省主催の啓発週間における啓発イベント事業への協力

厚生労働省は令和4年度アルコール関連問題啓発事業として「親のアルコール依存症など家族の問題の中で育つ子どもたちをどうサポートするか」と題したオンラインシンポジウムを開催。断酒会は座談会に参加し、厚労省主催啓発事業へ協力した

ii) 断酒宣言の日記念、アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンの継続・推進
昨年度に引き続き、新型コロナ・ウイルス感染予防の観点から、活動の自粛要請、街頭・駅頭での配布制限の中、全国41都道府県で実施した。

- ・アルコール関連問題啓発全国一斉街頭キャンペーン
厚労省・警察庁の後援を得て実施した。
街頭キャンペーンは「飲酒運転根絶」と「アルコール依存症の回復を目指して」をテーマに、全国41都道府県で実施、各地で道府県警との共催など警察署の積極的な協力を得ることができた。参加者総計1,335名
新型コロナ・ウイルス感染予防から、街頭・駅頭での配布が制限された地域においては医療機関、行政機関等の協力のもと、各相談窓口での配布となった。
- ・アルコール関連問題啓発フォーラム・セミナー
以下の7都市で実施した。街頭キャンペーンのみならず、全断連主催（共催）を条件に、厚労省の後援の対象になった。
宇都宮市、さいたま市、名古屋市、生駒市（奈良）、神戸市、三木町（香川）、宮崎市 参加者総計785名

（2）新しい酒害者の受け入れ体制の整備（アクション・プラン）

全断連と専門医療関係者が提案してきた「SBIRTS」が第Ⅱ期基本計画に明記されたことにより、多くのアルコール依存症者が断酒会に参加してくることが期待される。

断酒会は基本理念である「この世に一人の酒害者を残さない」ことを目指し、アルコール依存症者の受け入れ体制の整備に全力を集中する必要がある。

この活動を支えるためには、断酒会活動に向けた意識改革を進め、断酒会全体の精神的、組織的体力の強化のためアクション・プランを推進しなければならない。この目的で以下の施策を目指したが、令和4年度もコロナ禍の影響により多くの活動は自粛する結果となった。

① アクション・プランの実施促進

② 会員意識の向上・強化

- i) 断酒会のリーダーに関する研修の強化を図り、その成果の全体への浸透。
- ii) 全断連基準酒害相談研修講座の実施により、酒害相談のスキル習得のみならず、会員としての知見と意識の向上を目指す。
- iii) ブロック研修会、断酒学校等に学習型プログラムを取り入れ、会員の意識と質の向上に努める。

③ 会員の裾野を広げ新会員の増加

- i) こころの問題を抱えた者も対象とする居場所やコミュニティを提供するよう提案。
- ii) 昼例会を拡充し、夜間の活動に支障のある者に対応するとともに、医療・行政機関からの出席を容易にして研修と交流の機会とすることを旨とする。

④ 地域とのネットワークの構築を推進し新会員の増加

SBIRTSの普及促進を最重要課題とする。

- i) 医療をはじめ地域の諸機関との交流、連携を通じて、断酒会への理解と信頼を高めるとともに、酒害者が入会しやすい環境作りを目指す。
- ii) 行政機関や医療従事者との連携によるSBIRTSの展開に努める。

行政による相談支援及び医療での治療から断酒会へのスムーズなアルコール依存症者の移行を目指し、地域行政、医療従事者を対象とした「SBIRTS普及促進セミナー」を全国9地域で開催した。

厚労省の「依存症対策民間団体支援事業補助金」を活用し、開催地域加盟断酒会に主管業務等の協力を要請した。

(3) 社会資源としての責務遂行

社会資源としての活動は全て基本計画に定める基本的施策、厚労省依存症対策に直結することを意識し、行政をはじめとする諸機関との連携と支援を考慮しながら企画立案することに努めた。

① 酒害啓発事業の市民性の強化

- i) 全国大会、ブロック大会の地域行政との共同開催を目指した。
大会主管予定加盟断酒会に対し、当該地域行政との共催要請を促した。
- ii) 共感の得られる体験談を提供し、真の回復の姿を見せることに努めた。
- iii) 社会に対して、自助の殻にこもらない、自助から共助へ、そして社会貢献を目指す姿を示すよう努めた。
- iv) 事前広報活動に注力する等、連携諸機関はもとより広く一般社会からの参加を求めるよう努めた。

② 酒害相談の充実

- i) 酒害相談機会と場所の拡充に努めた。
- ii) 基本計画で定められ、厚労省依存症対策に引き継がれた、地域における「相談拠点」の設置を目指し、具体化を目指した。
拠点におけるピアカウンセラーとして協力することに努めた。
- iii) 断酒例会を酒害相談の場として位置づける。
基本計画に定める「地域における自助団体の活動に対する支援提供」及び厚労省依存症対策に明記された行政による「断酒例会場の提供」が一部地域で進んでいる。
酒害相談機会を設けた断酒例会運営が今後の課題となる。
- iv) 酒害相談研修講座開設の推進
酒害相談に対応できる人材養成を目的に、社会全般にわたる研修講座を励行し、会員全体の知見の向上を目指したが、今年度もコロナ禍により実施できなかった。

③ アルコール関連問題に関わる政府の対策に協力継続

- i) 常習飲酒運転問題対策協力の継続
山形、市原、加古川各刑務所での教育プログラム参加継続。
法務省の方針により、アルコール問題に対する教育指導が全国の刑務所に拡充され、各地域で、断酒会への協力要請がなされている。
- ii) 断酒宣言の日記念アルコール関連問題啓発全国一斉キャンペーンを継続
平成20年以来15年目。本年も厚労省と警察庁の後援を受けて継続実施した。
- iii) 仮釈放・執行猶予期間中の保護観察対象者の教育プログラムに各地域で協力継続した。
- iv) いのち支える自殺対策推進センターへの協力
- v) NPO 自殺対策支援センターの活動に賛同団体として協力継続
- vi) 自殺予防対策緊急強化基金を活用した行政の活動に積極的に協力
「自殺予防問題」をテーマにした市民セミナー開催や各種フォーラムへの参加を継続した。

3. 断酒会活動の活性化に向けてのオンラインの更なる活用と支援

(1) オンライン・システムの更なる活用

長引くコロナ禍と閉塞的状况の下、断酒会活動の停滞は令和2年度、令和3年度の大幅

な会員減少として現れた。令和4年度においてもその傾向は否めない。

孤立化するアルコール依存症者、会員及びその家族への支援、一般市民への酒害相談、社会への酒害啓発活動といった断酒会の基本的活動の継続と断酒会活動の活性化に向けて、以下のオンライン・システムの更なる応用・展開に努めた。

①地域の实情に合わせた断酒例会への補完的活用

- ・断酒例会に参加したがない本人の動機付けとしてのオンライン参加
- ・高齢者、障害者、離島、過疎地等からのオンライン参加

②医療機関と連携した活用

- ・院内例会への活用
- ・入院患者のオンライン断酒例会への参加
- ・断酒会紹介のツールとしての活用

③行政相談機関と連携した活用

- ・酒害相談者のオンライン断酒例会への参加
- ・断酒会紹介のツールとしての活用

④医療従事者、行政相談機関職員、断酒会員との連携、コミュニケーションの機会としての活用

⑤市民公開セミナー等のオンライン開催（併用）による一般市民への啓発

これらの展開により、退会防止、新入会員の増加に期待できる。

また、厚生労働省は第Ⅱ基本計画の中で、民間団体の活動に対する支援としてオンラインによるミーティング活動の支援を行うことを明記している。

（2）オンライン・システム活用の支援

各地域における断酒例会はじめ各種断酒会活動のオンライン利用にあたり、運営面でのオンライン環境整備等の相談を目的に全断連から人員を派遣し、ヒューマンパワーでの地域較差が生じることのないよう協力継続に努めた。

主な支援内容

①加盟断酒会を通じ会員・家族及び関係者に対し、オンライン断酒会集会の方向性について、全断連基準、ルールと注意事項等の情報提供を行い、理解と協力のもとにオンライン断酒集会の推進に努める。

②オンライン操作方法に詳しい理事等によるチームを編成し、ブロック単位、地域断酒会単位での講習会を開催する。

③普及啓発のため、各ブロック、加盟断酒会の要請に応じて全断連からオンライン集会開催に係わる趣旨説明や技術的指導のため、説明者を派遣する。

④説明者の派遣要請はオンライン講習会講師派遣要請書をブロック長経由で全断連に提出する。

4. 啓発・普及・宣伝事業

（1）機関紙「かがり火」を隔月に発行 令和4年4月現在 10,600部

（2）「みんなの全断連短信」を毎月発行 令和4年4月現在 8,000部

都道府県連を通じて、全断酒会員に配布。

（3）「躍進する全断連 2023」を発行 令和5年1月現在 11,500部

断酒会活動の全貌を把握する年報として、また外部に対する広報誌として活用された。

（4）断酒会現況調査

令和4年4月1日現在の断酒会活動状況と会員の動向調査。

（5）全断連ホームページのメンテナンス

ホームページの更新、見直しを行った。

5. 特記事項

(1) 賛助会員募集状況

令和5年3月6日現在の応募状況は以下の通り。

・個人：87名（121口）　・団体：36団体（88口）

(2) 一日研修会・一泊研修会家族参加促進補助金制度の継続

断酒会活動の活性化の施策として設置した一泊研修会家族参加促進補助金制度、令和3年度新設した一日研修会家族参加促進補助金制度について、令和4年度も継続し、家族の体験談に接する機会の増加に努めた。

一日研修会：令和5年1月現在、11件443名に適用

一泊研修会：令和5年1月現在、4件77名に適用

(3) オンライン有効活用委員会設置

令和3年度第2回定例理事会でオンライン有効活用委員会設置の検討が上程の後、令和4年度第1回定例理事会で承認された。

【目的】

コロナ禍での断酒会活動を継続発展させるための手段として、オンラインシステムを普及及び有効活用するために理事会内に委員会を設置する。

【主たる業務内容】

- ①各ブロック、加盟断酒会のオンライン有効活用の積極的な普及促進
 - ②加盟断酒会のオンライン担当者、各ブロックオンライン統括者の配置と育成
 - ③オンラインに精通しているアドバイザーの人選と体制作り
 - ④オンラインによる断酒会集会、断酒会行事の目的に適した運営ルール・手順の策定と活用支援
 - ⑤専門的サポートとしての外部業者・外部関係者との交渉　等
- ウィズコロナ社会での断酒会活動の継続的発展のための基盤作りに着手した。

(4) 地方自治体の依存症民間団体支援補助金の再調査

国の推進基本計画及び厚労省依存症対策において、以下のような民間団体支援のための施策が講じられている。

①ミーティング活動：

依存症を抱える者やその家族が他人の悩みを共有することや情報交換ができる交流活動。⇒会場提供などの支援

②情報提供：

依存症を抱える者やその家族の問題解決に資する情報提供。
⇒情報提供に使用するリーフレット作成経費などの支援

③普及啓発活動：

依存症に関する普及啓発活動。
⇒依存症に対する理解促進のための刊行物発行に要する費用援助などの支援

④相談活動：

依存症に関する問題の相談を受ける活動。
⇒会場提供や相談に同席する専門家への謝金などの支援

全断連では加盟断酒会に対し、47都道府県すべてにおいて推進計画の策定が完

了していることを踏まえ、改めて民間団体支援事業補助金の交付状況を再調査した。

【調査の目的】

- ①コロナ禍で会員が減少した、会費の徴収が思うようにまかせない等から一部地域断酒会の活動に支障をきたしている。
- ②例会場の確保、会場費の軽減のため、また、啓発活動費の補助を求めるため、地域行政に新しい推進計画に改めて自助グループの活動に対する支援を明記し、実行に移すよう求める。
- ③国の基本計画関係者会議に、国レベルでの促進（地域行政への実行督促、国庫負担率の改善等）を主張する。

【調査の結果】

- ①加盟断酒会 50 カ所に調査依頼し、26 加盟断酒会から回答あり、残り 24 加盟断酒会は未回答。
- ②地域自治体から支援を受けている地域は 20 地域、受けていない地域は 6 地域であった。
- ③支援を受けていない 6 地域のうち、半数は推進計画策定以前より例会場費が減免されている。

これらの結果をもとに、地域自治体への民間団体支援の交渉資料として活用する。

(5) 全断連主催行事の在り方（開催要綱）の見直し

長引くコロナ禍での全断連主催行事の企画運営上の見直し機会と捉え、総務部会で検討、令和 4 年度第 1 回定例理事会でコロナ禍における暫定案が承認された。

但し、コロナ問題収束時には元の開催要綱に戻し、改めて全断連主催行事の在り方について検討することを了承した。

【コロナ禍における暫定案】

行事名	全国大会	ブロック大会	ブロック研修会	断酒学校
開催期間	1 日	半日～1 日	1 日～ 1 泊 2 日	1 泊 2 日～ 2 泊 3 日
時間		半日：午後	午後・翌午前	午後・翌午前 午後・翌々午前
プログラム	慣例に則る	慣例に則る	慣例に則る	慣例に則る
案内配布地域	全国	全国・地域限定	全国・地域限定	全国・地域限定
主催	全断連	全断連	全断連	全断連
主管	県連・ブロック・複数県合同	県連・ブロック・複数県合同	県連・ブロック・複数県合同	県連・ブロック・複数県合同
代替企画	オンライン、ハイブリッド	オンライン、ハイブリッド	オンライン、ハイブリッド	オンライン、ハイブリッド

- ・企画変更を準備せざるを得ない場合は、事前に理由書を全断連事務局に提出し、承認を得ることとする。
- ・代替企画案の全断連主催・共催の申請は申請書を全断連事務局に提出し、承認を得ることとする。

(6) 全断連ホームページのリニューアル

インターネット社会の進展と共に、スマートフォン、タブレットの社会的普及率の高まりに照らし合せ、レスポンシブルWEBデザイン（パソコン、スマートフォン、タブレット等の異なる画面サイズの端末に1つのファイルで表示することが可能）への切り替えを実施し、見やすく最適な表示にした。

6. 新規発足断酒会

なし

7. その他

(1) 第69回精神保健福祉全国大会

令和4年度第69回全国大会は10月14日山口県山口市 山口市市民会館で開催された。

コロナ感染対策のため会場への来場の制限は設けないが、会場での表彰は山口県推薦受賞者に限定された。大会の様子はオンラインでライブ配信された。

下記の団体及び個人が表彰された。以下敬称略

(厚生労働大臣表彰)

- | | |
|-------------------------|-------|
| ・ <特非>高知県断酒連合会 | 全断連推薦 |
| ・ 中野 英世 (<特非>山口県断酒会) | 全断連推薦 |
| ・ 藪内 義信 (<一社>神奈川県断酒連合会) | 自治体推薦 |
| ・ 遠山 國元 (豊橋断酒会) | 自治体推薦 |
| ・ 古田 忠 (<一社>大阪府断酒会) | 自治体推薦 |
| (日精連会長表彰) | |
| ・ <特非>岡山県断酒新生会 | 全断連推薦 |
| ・ 南四国断酒会 | 全断連推薦 |
| ・ 竹田 一男 (<公社>島根県断酒新生会) | 全断連推薦 |
| ・ 山崎 進市 (広島県断酒会連合会) | 全断連推薦 |
| ・ 中山 光男 (<公社>香川県断酒会) | 全断連推薦 |
| ・ 原 昇平 (<特非>徳島県断酒会) | 全断連推薦 |
| ・ 大橋 正美 (<特非>熊本県断酒友の会) | 全断連推薦 |

(2) 全国社会福祉協議会「社会福祉主事」通信講座受講者

令和4年度の受講者は2名でした。